

令和8年度採用 福岡市松島公民館主事 募集案内【東区】

令和8年3月
福岡市

生涯学習や地域コミュニティ活動に関する深い理解と関心を持ち、公民館事業を積極的に推進していく上で必要な能力と熱意を有する人で、居住または職業等の関係で館区内の実情に明るい人を募集します。

1 受付期間

令和8年2月24日(火)～令和8年3月13日(金) (※当日消印有効)

2 採用予定人員及び職務の概要

採用予定人員	職務の概要
1人	松島公民館で公民館の事業等を行います。主として次のようなものがあります。 (1) 学級、講座、研修会及び集会等の実施 (2) グループ、サークル等自主的な学習活動の育成 (3) 社会教育関係団体、各種地域団体、行政機関等との連絡調整及び施設の提供 (4) 図書の貸出や読書活動の援助、広報の発行など

3 任用期間

令和8年5月1日～令和9年3月31日

※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。

4 受験資格

(1) 上記の任用期間を通じて確実に勤務できる人

(2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

[地方公務員法第16条(抄)]

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(3) 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

5 勤務条件等

身分	一般職非常勤職員 (地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づく会計年度任用職員)
勤務場所	松島公民館(福岡市東区松島3丁目15-11)
勤務時間・ 休憩時間	週の勤務時間27時間30分 ※原則として、午前8時45分から午後10時までの間で、休憩時間(1時間)を除き1日5時間30分の勤務時間を割り振ります。
勤務日	指定する4週間ごとに20日勤務
勤務しない日	4週間を通じ8日、年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日まで)等
休暇	年次有給休暇(1年間に最大20日)、特別休暇等
報酬等	月額184,231~195,863円(地域手当に相当する報酬を含む) ※採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて、報酬月額を決定します。 ※期末手当・勤勉手当:年2回(6月、12月)在職期間等に応じて支給 ※交通費:条例、規則等に基づき別途支給(月55,000円まで) ※このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当に相当する報酬等が支給されます。
服務	守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限など、地方公務員法上の服務に関する規定が適用されます。
社会保険	健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
その他	報酬等支給日:毎月20日 (ただし、時間外勤務手当(相当報酬)などの実績に応じて支給する手当については翌月20日)

※地方公務員法の規定に基づき、採用から原則1か月間、条件付採用となります。

※採用までに関係条例・規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 選考方法等

(1) 選考方法

- ・第1次選考…選考試験申込書、応募動機・自己PRにより、書類選考を行います。
- ・第2次選考…第1次選考の合格者に対し、面接選考を行います。

(2) 第1次選考の結果発表 令和8年3月23日(月) 発送予定

申込者全員に合否結果を文書で通知し、第1次選考の合格者に対しては、第2次選考の案内を同封します。

※日程は変更になる場合があります。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

(3) 第2次選考の日時・会場

令和8年3月27日(金)に行う予定ですが、日時・会場は、第1次選考の合格者全員に文書で通知します。

※第1次選考の合格者に対しては、受験番号もあわせて文書で通知します。

7 最終合格発表 令和8年4月10日(金) 10時

福岡市ホームページ及び東区役所生涯学習推進課に、最終合格者の受験番号を掲示します。

また、第2次選考の受験者全員に合否結果を文書で通知します。

※発表翌週の水曜日までに合否結果の文書が届かない場合は、下記の申込み・問い合わせ先へ同日17時までには必ず連絡してください。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

8 申込手続

(1) 受付期間

令和8年2月24日(火)～令和8年3月13日(金) (※当日消印有効)

(2) 提出書類

①選考試験申込書(様式あり)

②応募動機・自己PR(400字程度)

※これまでの当該地域や公民館との関わり、取り組んできた地域活動、公民館主事として取り組みたい事項などを記載してください。

※400字詰め原稿用紙(パソコン使用可) または

A4用紙(文字の大きさ12ポイント以上で設定)を提出してください。

③返信用封筒(1部)

460円分の切手(簡易書留)を貼った宛先明記の定型封筒(長形3号封筒)

(3) 申込方法

提出書類を下記の提出先へ特定記録または簡易書留により郵送してください（郵送以外の方法（窓口への持参等）での受付はできません）。

※福岡市内の複数の公民館に重複して申し込むことはできません。

※申込者1人につき、1通の郵便物で申し込んでください。

※封筒の表に「松島公民館主事 選考試験申込」と朱書きしてください。

※封筒の裏に、差出人の住所と氏名を明記してください。

※特定記録又は簡易書留の控えは、第1次選考の可否結果が文書で通知されるまで保管してください。

なお、特定記録または簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。

※明らかな記載の誤りや漏れがあるときには、補正を行っていただくため連絡を行う場合があります。補正されなかった場合には、申込みの受理ができないことがあります。

※区役所による受理が完了した提出書類は、一切返却しません。

(4) 提出先

〒812-8653

福岡市東区箱崎2丁目54-1

東区役所総務部生涯学習推進課 公民館主事採用担当

申込み・問い合わせ先

東区役所総務部生涯学習推進課 公民館主事採用担当

〒812-8653 福岡市東区箱崎2丁目54-1

TEL : (092) 645-1036 FAX : (092) 645-1042

Mail : gakushu.HIWO@city.fukuoka.lg.jp